

『山形県内の公共工事をお休みします』

～ 働き方改革 週休二日制普及促進キャンペーン ～

国土交通省では、建設業における週休二日の確保をはじめとした働き方改革をさらに加速させるため、「建設業働き方改革加速プログラム」を策定しました。

この計画を踏まえて、山形県内の行政機関並びに建設業界団体が協働で週休二日制普及促進キャンペーンとして、公共工事を一斉にお休みする日『週休二日制普及促進 DAY』を設定して、希望と魅力ある建設業への実現に向けて取り組んでいくこととなりました。

建設産業は、県内の社会資本の整備、維持管理のみならず、災害時の対応、除雪など社会の基盤を支える重要な役割を果たしています。

建設産業においては、4週6休制度を採用している企業等が多く、週休二日制の導入が他産業より遅れています。また、高齢化の進行や都市部での建設需要の高まり等により県内建設産業の有効求人倍率は上昇する一方、少子化の進展や景気回復に伴い、求職（特に若者）が減少しつつあり、休暇のとれる働きやすい職場環境づくりを行っていきることにより建設産業の魅力を高め、若年層や女性の入職を促進することが急務となっています。

このような背景から、今回、山形県内の行政機関並びに建設業界団体が協働し、下記の3日間を『週休二日制普及促進 DAY』として、県内の公共工事を一斉に休む取組を行います。

建設業に携わる関係者が一丸となって、県内の建設業の働き方改革の取組を推進していきますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

※災害等の緊急工事や工程上やむを得ない場合を除きます。

1 実施日

令和元年10月12日（土）、11月9日（土）、令和2年2月8日（土）の3日間

2 主体（行政機関・建設業団体）

国土交通省東北地方整備局・北陸地方整備局山形県内7事務（管理）所〔※1〕、
農林水産省東北農政局山形県内3事業（支）所〔※2〕、山形県、山形県内市町村、

（一社）山形県建設業協会、山形県建設産業団体連合会

〔※1〕山形河川国道事務所、酒田河川国道事務所、新庄河川事務所、最上川ダム統合
管理事務所、月山ダム管理所、酒田港湾事務所、飯豊山系砂防事務所

〔※2〕赤川農業水利事業所、最上川下流左岸農業水利事業所、西奥羽土地改良調査
管理事務所村山北部支所

3 取組社数・団体数（予定）

（一社）山形県建設業協会 会員268社、山形県建設産業団体連合会 会員8団体

〈発表記者会：山形県政記者クラブ、山形建設業界専門紙〉

お問合せ先

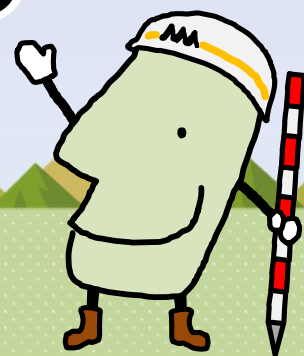
国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所（電話 023-688-8421）

副所長 石井 真吾（内線 205）

山形県県土整備部建設企画課 建設技術主幹 井上 洋子（電話 023-630-2653）

山形県内の 公共工事を お休みします。

KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP O



週休2日制普及促進DAY

実施日

2019年（令和元年）

10月12日（土）

11月9日（土）

2020年（令和2年）

2月8日（土）

- 魅力ある建設業の実現のためより良い職場の環境づくりが不可欠です。
- 休日を取れる職場環境を目指し山形県内の公共工事を一斉にお休みします。
- 皆様のご理解とご協力をお願いします。

※災害等の緊急工事や工程上やむを得ない場合は除きます。

国土交通省 東北地方整備局・北陸地方整備局 山形県内7事務(管理)所、
農林水産省 東北農政局 山形県内3事業(支)所、山形県、山形県内市町村、
(一社)山形県建設業協会、山形県建設産業団体連合会